

2024 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)  
分担研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究  
(24GC1004) 研究代表者 岩崎 香

分担研究:基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

研究分担者

岩崎香 早稲田大学人間科学学術院

研究協力者(五十音順)

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 秋山 剛    | NTT 東日本関東病院                     |
| 秋山 浩子   | 特定非営利活動法人自立生活センター日野             |
| 安部 恵理子  | 国立障害者リハビリテーションセンター              |
| 飯山 和弘   | 社会福祉法人じりつ                       |
| 五十嵐 信亮  | 竹田綜合病院                          |
| 井谷 重人   | CIL 星空                          |
| 市川 剛    | 未来の会                            |
| 一木 崇弘   | 熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学講座          |
| 岩上 洋一   | 社会福祉法人じりつ                       |
| 内布 智之   | 一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構    |
| 太田 令子   | 千葉県千葉リハビリテーションセンター              |
| 小笠原 啓人  | 一般社団法人北海道ピアサポート協会               |
| 門屋 充朗   | 特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター           |
| 彼谷 哲志   | 特定非営利活動法人あすなろ                   |
| 桐原 尚之   | 全国「精神病」者集団                      |
| 小阪 和誠   | 社会福祉法人ソラティオ                     |
| 齊藤 健    | 社会福祉法人豊芯会                       |
| 栄 セツコ   | 桃山学院大学                          |
| 佐々木 理恵  | 東京大学 医学系研究科 医学のダイバーシティ教育研究センター  |
| 島津 渡    | 株式会社真和                          |
| 四ノ宮 美恵子 | 東京リハビリテーションセンター世田谷              |
| 平良 幸司   | 公益財団法人横浜市総合保健医療財団               |
| 田中 洋平   | 社会福祉法人豊芯会                       |
| 堤 愛子    | 特定非営利活動法人 自立生活センター町田ヒューマンネットワーク |
| 土屋 和子   | NPO 法人市民サポートセンター日野              |
| 中田 健士   | 株式会社 MARS                       |
| 永森 志織   | 特定非営利活動法人難病支援ネット・ジャパン           |
| 橋本 早苗   | 社会福祉法人豊芯会                       |
| 蛭川 涼子   | 特定非営利活動法人自立生活センターSTEP えどがわ      |
| 又村 あおい  | 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会             |
| 三原 瞳子   | 一般社団法人ヘルスケア関連団体 (VHO-net)       |
| 三宅 美智   | 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所          |
| 宮本 有紀   | 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 精神看護学分野 |
| 森 幸子    | 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会              |

矢部 滋也

一般社団法人北海道ピアサポート協会

山口 創生

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

吉野 智

PwC コンサルティング合同会社

### 研究要旨：

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、2020年度より開始された障害者ピアサポート研修の研修カリキュラムの改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的としている。中でも本分担研究は、障害者ピアサポート研修の基礎研修・専門研修のカリキュラム、シラバスの見直しと標準テキストの改定に関する検討を行うことを目的としている。

2024 年度は、これまで都道府県の障害者ピアサポート研修事業に携わってきた障害当事者、専門職、研究者など多くの研究協力者に研修全体及び、基礎研修・専門研修の現行のカリキュラムの科目一つひとつに関する意見聴取を行い、見直しの方向性について検討した。

### A. 研究の背景

ピアサポートの歴史は 18 世紀に遡るとも言われているが、日本の障害者に関しては、1970 年代から病院の患者会や自助グループ活動がはじまり、現在も多様な動も行われている。そうした多様なピアサポート活動の中から、1990 年代以降、徐々に当事者性を活かして働くピアソーターが現れ始めた。精神障害の領域では、2004(平成 16)年に国から「精神保健福祉施策の改革ビジョン」が出されたことにより、入院から地域へという流れの中で、退院促進に力がそそがれ、精神科病院からの長期入院者を支援するピアソーターも活躍するようになった。身体障害領域でも 1980 年代から自立生活運動を背景に各地に自立生活支援センターが設立されるようになり、ピアカウンセラーの養成が進んだ。医学モデルから生活に焦点化したライフモデルへという大きな転換の中で専門家主導のサービスではなく、当事者主体のサービス、専門家と当事者のパートナーシップに基づいた実践が志向される時代を迎えていた。地域移行支援や地域包括ケアシステムの構築といった政策が進められる中で、当事者側からのニーズだけでなく、ピアサポートを活用したいという雇用側のニーズが顕在化してきたという点からも、日本におけるピアソーターの雇用が具体性を持って語られるようになったのである。

本研究で再構築しようとしている障害者ピアサポート研修の内容は、2016(平成 28)年度から 2019(令和 30)年度に実施した厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 障害者政策総合研究と「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」の研究成果が中心となっている。その後の 2 年間、同じく厚生労働科学研究費補助金に

より「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究」をほぼ同じ構成メンバーで実施した。その間に、基礎研修、専門研修(精神障害版)のテキスト及び、基礎研修テキストの分かりやすい版も作成した。また、研修を普及するための講師・ファシリテーター養成に関してもプログラムを作成し、5 年間の研究を終えた。研究の大きな目的は、「障害者の権利に関する条約」の批准や、障害福祉サービスの改編の中で注目を集めているピアサポート活動ではあるが、質の担保や労働環境の整備については、各事業所に任せられているというのが現状であり、ピアサポート活動を担う人材の専門性の向上をめざし、養成制度及び研修プログラムを開発することであった。

前述した厚生労働省科学研究費補助金による研究事業と並行して、平成 30 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「ピアサポートを担う人材の活用を推進するための調査研究及びガイドライン作成のための研究」、令和元年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害福祉サービスの種別ごとのピアサポートを担う人材の活用のための調査研究」が実施され、引き続き、令和3年厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポート研修における講師の養成のための研修カリキュラムの効果測定及びガイドブックの開発」、令和 4 年度障害者総合福祉推進事業「障害者ピアソーターの支援内容や配置状況の実態把握及び多様な障害者の参加を想定した障害者研修におけるツールの作成のための調査研究」、令和 5 年度障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポート研修事業における障害当事者の参画の実態把握及び方策についての調査研究」(いずれも社会福祉

法人豊芯会が受託)が実施された。その間、2020(令和2)年度からは、障害者ピアサポート研修事業が国の地域生活支援事業に位置付けられ、2021(令和3)年度の障害福祉サービス等報酬改定により、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算が認められたことから、都道府県、政令指定都市による事業が実施され始めた。前述した研究事業により、基礎研修テキストの改定、専門研修テキスト障害統合版及びフォローアップ研修テキストの作成、研修シラバスの作成、ピアサポートを担う人材の活用を推進するためのガイドライン作成、障害のある人との研修を企画運営する上での合理的配慮の詳細版とハンディ版の作成、障害者ピアサポート研修事業ガイドブックの作成などを行ってきた。

そして、この5年間で、ほとんどの自治体で障害者ピアサポート研修事業が実施されており、その積み上げの中で、これまでのシラバス、テキストなどの見直しの必要性も生じてきているのである。

## 研究目的

本研究事業「障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究」分担研究「基礎研修・専門研修の見直しに関する検討」においては、自治体が障害者ピアサポート研修事業の基礎研修・専門研修をより効果的に実施できるよう、これまでのカリキュラムについて、改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的としている。

## B. 方法

### (1) 障害者ピアサポート研修に関わってきた研究協力者からの基礎研修及び専門研修に関する意見の収集

障害者ピアサポート研修に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職、研究者等からなる研究協力者に基礎研修及び専門研修についての意見を聴取した。

まずは、全員で検討すべき内容についてフリーにディスカッションを行い、その後、精神障害領域、精神障害領域、知的障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域に分かれて、基礎研修、専門研修の全体の構成に関する意見、講座一つひとつに関する意見を収集した。その後、再びそれらを参照しながら、研究協力者全

員で議論を重ねた。

## C. 結果

精神障害領域、精神障害領域、知的障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の研究協力者からの意見及び、研究班全体での検討の結果を以下に記す。

### I. 基礎研修・専門研修全体について

#### 1) 研修の目的について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議には、「多様なピアソーターの活動の価値や専門性を分かりやすく伝える観点も踏まえつつ、障害者ピアサポート研修事業の研修カリキュラムの見直しを検討すること。」とあり、対応が求められる状況にある。障害者ピアサポート研修事業実施要綱においては「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアソーター及びピアソーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする」と記されている。つまり、障害福祉サービス事業所等でピアソーターたちが他の職員とともに働くことによって、障害福祉サービスの質の向上に寄与することが期待された事業である。

本研究事業において、これまでの障害者ピアサポート研修事業のカリキュラムの見直しを行うこととなったわけであるが、研究協力者による議論では、ピアサポートは多様であり、歴史もある活動であるがゆえにもっとピアサポートとは何かということを掘り下げ、その活用という点を大切にする必要があるのではないか、この研修によってはじめてピアサポートに出会う当事者の人が多いことからも、より幅広いピアサポート活動について、相互に知って学ぶ場という要素も含んでほしいという意見が出た。ピアサポートに関するコンセンサスがないままにピアサポートの専門性を背景に専門職との協働ということになると、ピアソーターが既存の専門職の模倣をしてしまい、「小さな専門職」になってしまうといった危惧も語られた。

それに対して、障害者ピアサポート研修事業は障害福祉サービス事業所で職員(支援する立場)として働くということを目的としているわけだから、そこまで研修内容を拡げることは難しいのではないかという意見も

挙がった。

障害福祉領域におけるピアサポートが報酬上の加算が得られたことで、全国に普及したことは喜ぶべきだと思うものの、ピアサポートの裾野が拡がりを見せていることで、障害者ピアサポート研修事業で取り扱うピアサポートの範囲がどこまでなのかということが改めて議論になった。障害者雇用を目的とした研修だというような誤解が生じないように、障害者総合支援法の目的である「障害者等が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を総合的に行い、もって福祉の増進を図ること」との整合性を意識する必要もあるであろう。

## 2) 研修の難易度について

前述したことと重なる部分があるが、以前から知的障害や高次脳機能障害の方々にとっては、現行の基礎研修は内容が難しいという指摘があった。知的障害の方などが参加されることを想定した場合には、資料へのルビふりなど、当日資料への工夫がなされている場合が多いが、特にテキストに関しては、難易度が高く、専門用語が多用されていたり、文章が長い場合に特に理解が難しいという指摘もあった。

知的障害の方には、テキストの「わかりやすい版」が必須であるという意見や、講義部分は（支援者と一緒に、じっくりと何度も見返せるよう）事前収録のものをユーチューブなどで提供してはどうかという意見が挙がった。講義はオンデマンドで学習し、集合時には演習だけを実施するスタイルは福祉領域の他の研修でも多用されており、知的・発達障害領域に限らず、参考日程の短縮にもつながるかと思うという意見がある反面、ピアサポートに関しては、目の前に当事者がいることが重要で、オンデマンドで事前学習して、いきなり演習から始めるということには、無理があるのではないかという意見もあった。

いずれにしても、現状の研修内容、実施方法であると、知的障害や高次脳機能障害の方などの中には、受講したいけれど敷居が高いと思う人が多いのではないかというコメントがあった。基礎研修と専門研修の修了が報酬を請求するまでの要件となっているが、中には、基礎研修は対象を拡大して実施し、専門研修はピアソポーターとして働いている人、働きたいと考えている人を対象として実施している自治体もある。

## 2) 使用されている用語について

文章の難易度と関連するが、テキストの中で使用されている用語の中には、それぞれの障害領域では当たり前に使用されてきたものではあっても、その他の領域の人には耳慣れないと感じられるものがある。用語集などがあると理解の一助となるのではないかという意見が高次脳機能障害と難病の領域から提案された。

### 3) 事前の資料配布について

多様な障害領域の当事者の方が参加する研修であることから、基礎研修に限ったことではないが、テキストや当日資料を早めに送ってほしいという意見も挙がっていた。

### 4) 研修当日資料の標準化について

講義資料等については、テキストを参考にしてパワーポイントスライドを作成したり、障害者ピアサポート研修普及協会から提供されたスライドを使用していたり様々であるが、自治体によって、あるいは講師によって講座の内容に違いが出ている現状が話題になった。現在、国が示している標準スライドはないが、今後、研修の内容と質を担保するためには、そうした標準的な資料があった方がいいのではないかという意見もあった。

### 5) 研修時間と休憩時間について

他の研修と比較すると休憩は長くとっている自治体がほとんどであるが、人によっては長丁場の研修だと疲れてしまうため、研修時間や休憩時間について見直して欲しいという声もあった。

## 2. 基礎研修について

### (1) 基礎研修全体について

研究協力者からは、基礎研修全体に関する意見を聴取したが、基礎研修に留まらず、専門研修を含んだ内容が多かったため、前項に集約した。

以下に、それぞれの講座の見直しに関する意見をまとめた。

### (2) 「オリエンテーション」について

研修の目的、カリキュラム・タイムテーブル・配布物の確認などをを行うが、参加者の立ち位置の確認、特にピアソポーターと専門職が一緒に参加している意味などについての説明があった方がいいという意見が寄せられた。

また、講義と演習が繰り返され、グループワークが多い研修なので、多くの自治体ではすでに提示がされているが、改めてグループワークを行う上でのグランドルールを示してもらえるといいのではないかというコメントもあった。

### (3) ピアサポートの理解

導入として大切なコマであるが、研修の最初の講義にもなるため、ここでストレングスをいきなり取り上げるのは敷居が高いので、ピアサポートの専門性に譲ってはどうか、エンパワメントなどを取り上げるのもよいのではないかなど内容に関するさまざまな意見が出た。

はじめて研修に参加し、ピアサポートが何かわからない人もいるので、何を取り上げるかは議論のあるところであるが、基本的な概念を何か取り上げ、演習につなげる必要があるという認識は共通していた。

また、60分ある演習の中で、グループ内で自己紹介できる時間を確保できれば良いのではないかという意見が多かった。

### (4) ピアサポートの実際・実例

5 障害に加えて、発達障害をテキストにも入れてはどうかという意見があった。

実際の研修の場面で講師がそれぞれの障害領域のピアサポートについて話す際に、歴史について話すのは時間的にも難しい面があり、触れられない場合が多いが、ピアサポートが引き継がれてきたことへのリスクとして歴史はテキストにはあってもいいのではないか、あるいは、コラムのような形で入れるのはどうかという意見があった。

実際の研修場面では、各障害領域の方の話が聞き入ってしまうほど熱い語りが多く、重要な講義な講義だという評価がある反面、熱が入りすぎて時間がオーバーしてしまう方が多く、たくさんの方が登壇されるとどうしても時間が押してしまうという指摘があった。なるべく多くの障害領域の方の話が聴けた方がいいという意見もあるので、事前に、講師の方に話していただきたい内容や項目、時間など、講義の枠組み（目安となるもの・テンプレートなど）を提示し、時間管理をしっかりと行った方が良いのではないかといったアイデアも出された。時間の延長が必要ではないかという意見もあったが、そうなると途中で休憩が必要ではないかという話や、逆に登壇者が少ない場合には、質疑応答の時間を設けることで、内容の充実が図られるとい

ったコメントもあった。

### (5) コミュニケーションの基本について

基礎研修では現在、テキストにもIメッセージを使った練習例が載せられているが、その是非が議論の焦点となった。

Iメッセージに気を取られすぎると、演習の目的がどこかにいってしまうので、「傾聴」「共感」など、ピアサポートのコミュニケーションにおいて大切なことを最初に提示し、Iメッセージはコミュニケーションスキルのひとつであることが分かるようにすると良いのではないかという意見がある一方、演習が、そもそも「Iメッセージ」と「YOUメッセージ」でいいのか、Iメッセージの前に傾聴するという体験を学んでもらいたい、Iメッセージはフォローアップ研修で実施したほうがいいといった現在の演習課題を問い合わせ直す意見も出た。この講座で学ぶことが、一般的な相談の聞き方か、ピアサポートに焦点をあてたコミュニケーションなのかといった整理が必要で、それによって演習内容も異なってくることになる。

また、Iメッセージを考える演習が難しいという声もあり、実際の研修の場面で、専門職も一緒にグループに入ることから、専門職が障害当事者に教えるというスタンスになってしまったという意見やコミュニケーション=Iメッセージというような狭い認識を持たれてしまうリスクについても触れられた。

「コミュニケーションの基本」に限ったことではないが、ファシリテーターは意見をまとめるだけではなくて学んだことの話し合いや板書を通して目的や狙いを明確にしていく必要があるので、すでに実施している自治体もあるが、ファシリテーター養成研修を行い、ファシリテートの質の向上をしてもらいたいという意見もあった。

### (6) 障害福祉サービスの基礎と実際

一緒に働く上で知っておいた方が良いことではあるが、専門研修の関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（障害者）と重なる部分が多いことに関する指摘が多かった。また、この講座が「ピアサポートの理解」の後にあった方が流れがいいのではないかといった講座の並び順に関する意見もあった。

講義内容としては、制度の話より、働く場のイメージを膨らませる内容に重きを置く講義にした方が、演習

の設問につながりやすくなるのではないか、講義を短くして演習の時間を長くした方が良いのではないか、都道府県の実態を話してもらってはどうか、獲得目標を制度そのものの理解というよりも制度の成り立ちへの理解とした方がいいのではないか、といった声もあった。演習に関しても、「あなたが知っている福祉サービス」「使ったことのあるサービス」など、もっと入りやすいテーマの演習にしてはどうかというコメントや、知らないことが問題ではなく、知らないサービスを知るためにには誰にきけばいいかを中心に置いた方がいいのではないかなど、演習内容の見直しに関する意見も多く挙がっていた。

#### (7) ピアサポートの専門性

ピアサポートの専門性に触れる重要な講座であるが、ピアサポートのみに焦点があたっており、専門職の強みや協働についてもふれてはどうか、倫理と謳っているが内容が守秘義務に偏っている、そもそも、「ピアサポートの専門性」の講義に倫理と守秘義務を入れるよりも、専門研修に委ねてはどうか、講座名を「ピアサポートを活かすための視点」に変更し、専門性の中身を言語化したほうがわかりやすいなどの意見が挙がった。

テキストに関しては、図が凝っていて、障害によっては理解が難しい、精神障害に偏りすぎているといった指摘もあった。

### 3. 専門研修について

#### (1) 専門研修全体について

##### 1) ピアサポートと事業所職員が分かれて受講する講座について

専門研修の中で、ピアサポートと事業所職員に分かれて受講するコマが2つあるが、研修を構想した当初は、それぞれの立ち位置から率直に語り合える場があったほうがいいのではないかと考えて設けた経緯がある。学んでもらう内容としてもピアサポートに関しては、保健福祉医療の知識や雇用されるということに関する仕組みや倫理観、専門職に関しては、ピアサポートを職員として受け入れるための環境整備等について、それぞれの課題を捉えた上でのプログラム構成とした。しかし、研修を何回か実施していると、敢えて分かれて受講するよりもすべて一緒に受講した方が良いのではないかという声が聞かれるようになった。一緒に受講することで、意見が対立するような場面が

生じる場合もあるだろうが、そこでこそ、お互いが一緒に受講している意味を問い合わせる機会となるのではないかという意見も出された。中には、「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」は合同で実施し、「ピアサポートとしての働き方」と「ピアサポートを活用する技術と仕組み」は分かれて行い、「ピアサポートを活かす雇用は再び一緒に行うというような案の提示もあった。

主催する自治体からは、合理的配慮の提供や部屋の確保という現実的な部分で、一緒に受講するようにしてほしいという要望を耳にすることが増えている。

#### 2) 専門研修におけるピアサポートの意義やあり方

知的障害と発達障害についてはあまり触れられていない面があるが、その2つに限らず、専門研修でも改めて各障害領域におけるピアサポートの意義やあり方を学ぶ講座があつても良いのではないかという意見があった。

#### (2) 専門研修の振り返りについて

基礎研修で学んだことを振り返りながら、自己紹介の時間として活用したりしている現状を共有した。

#### (3) ピアサポートの基礎と専門性について

経験を語り、他の人の話に耳を傾けるという演習については、肯定的な意見が多かったが、精神障害領域の方々から、リカバリーストーリーを書くことになっているが、リカバリーストーリーの意義について説明が十分になされていないので、どういう目的でやっているのかの説明があったほうがいい、という意見や、自己開示して分かち合う時間があることは良いがリカバリーストーリーと言わなくてもいいのかもしれない、障害によって、リカバリーストーリーを話すということがしつこい場合もある、経験の語りに耳を傾ける中で、心を震わせる経験をしてもらうことを大事にしてきたが、最近では、リカバリーストーリーというと作ってあるものを使いまわして提示する感じの人もいて、リカバリーストーリーという言葉だけが独り歩きしてしまったような気がするといった意見が挙がってきた。同時に、では、リカバリーストーリーを演習からなくしてしまうのかどうかということについては、この講座は自分の経験が人の役に立つということを経験することが出発点だったので、それをなくしてしまうのは寂しいといった声も聞かれた。

また、リカバリーストーリーというと障害当事者が自分の経験を語るというように受け止められがちだが、この講座により専門職もリカバリーストーリーを語る経験をするわけで、誠実に自分を開いてリカバリーストーリーを語り、自己開示することによって、寄り添いの重要性に気づいてくれることに意義を見出したという意見もあった。

実際の場面では、障害の特性によっては演習の短い時間で文章構築が難しいので、事前にワークの内容を伝え、必要な方に準備をしておいてもらえると良いのではないか、進行するファシリテーターも障害の特性や事前の配慮などを心に留めて進める必要があるという指摘もあった。

### (3) ピアサポートの専門性の活用について

講義内容が ICF の概念から意思決定支援と権利擁護まで幅広すぎるという意見が多く出された。ICIDH から ICF という歴史を説明するのではなく、医療モデルから社会モデル（人権モデル）になったという説明の方がよいのではないか、ICF モデルの図と文章内容の整合性が取れていない、アドボカシーと意思決定支援の具体例を後半に持ってくるのではなく、項目に入れ込んではどうかなど具体的な修正意見も挙がった。

演習に関しても、演習の時間が 30 分と短いので、40 分くらいあった方がいい、内容も、事前に読んでもらう工夫をした上で、「ストレンジスを出すこと」と「R さんに伝えたいあなたの経験を考える」のみにしてはどうかという意見や、R さんの事例（精神障害）に焦点が当たることが多いが他にも事例があり、選択可能であることを分かりやすくする工夫が必要、演習内容 자체を見直しても良いのではないかという意見もあった。

### (4) 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（障害者）について

基礎研修のところでも出たが、内容が基礎研修の「障害福祉サービスの基礎と実際」と重複する部分があり、整理する必要があるのではないか、もともと精神障害領域で国事業になる前に行っていた研修では、基礎と専門の住み分けができていたが、障害を統合した専門研修となるとあらゆる医療保健福祉の話をしなければならないので、何を伝えたいのかを見直す必要はあるのではないかといった意見が多かった。具体

的には、制度の話は基礎研修でもやっているので、講義は、ピアサポートの業務内容についての具体例に重きを置くだけで良いのではないか、現行の障害福祉サービスの中でどう活躍できるのかというモデルを示して可視化することで、演習では働いてみたいところのイメージができたり、業務について具体的に考えることができるのでないかといった意見が挙がった。

### (5) ピアサポートを活用する技術と仕組み（事業所）について

もうひとつの事業所職員向けの「ピアサポートを活かす雇用」との違いがよくわからないという意見が多かった。

講座の内容としては、活動開始から数年後までの変化や気づきを具体的に話してもらうのは非常に有効だと思うので、事業所の他職種の人からの視点も追加できると更に良いのではないか、ピアサポートと専門職との協働について、ともに利用者の質の向上に進むためなど上下関係ではなく協働して進んでいくことについて伝えることや、職場でのパワーハラスメントやカスタマーハラスメントなどについても検討する時間があっても良いのではないかといった意見も挙がっていた。

### (6) ピアサポートとしての働き方（障害者）について

ピアサポートにも労働法規が適用されることを理解することが重要であるが、ピアサポートだけが対象ではなく、労働者全体が理解しておくことが含まれている、一般企業では働き方改革も含め、ハラスメント研修が実施されるようになったことから、業種にかかわらず労働者の権利について理解することは必要ではないかという意見が出た。

演習では、具体的にどのような働き方をしたいのか、どのような時に配慮が必要なのかを話したり、ピアサポートとして働く上で大切にしたい権利や守秘義務違反になりそうな事例を出し合い、整理したりしても良いのではないかといった見直し案が挙がった。

### (7) ピアサポートを活かす雇用（事業所）

テキストの内容については、アンケート結果のスライドが多すぎるのでないか、どこが重要でどこを省いてよいのかわかりづらいという意見があった。

この講座については、(5)ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)との違いがはっきりしないという指摘があった。

内容としては、ひとりひとりに合わせた働き方、ピアサポートを活かすことは、事業所の実践にも意味のあることなので、協働するモデル、具体例を示してはどうか、各自治体の中で、ピアサポートを雇用している事業所に実例を発表してもらうといった意見が出た。

専門研修全体への意見のところでも述べたが、ピアサポートと専門職で分ける必要性がないのではないかという意見も多く、そうなるのであればという前提で、ピアサポートを活用する技術と仕組み(事業所)、ピアサポートを活かす雇用(事業所)については、1つの講座に統合してはどうか、演習はピアサポートのグループと専門職のグループにわけ、それぞれ良い点や課題を整理し、同じフロアで各グループの発表を聞くということでも良いのではないか、両者が一緒に、相互理解や納得できる働き方ができるようにするための工夫などを共に考えられるような内容でも良いのではないか、といった意見も寄せられた。

#### (8)セルフマネジメントとバウンダリーについて

取り上げている内容については、セルフマネジメントとバウンダリーという2つのテーマが入っている。扱うテーマを一つに絞った方がいいのかどうか、ピアサポートが受けやすいストレスへの理解を深めるのは良いと思うが、それを解決するには、セルフマネジメントの観点ではなく、外に助けを求めていくという観点にすべきといった意見があった。アンガーマネジメントについても、怒りが原動力になることもあり、怒りを丁寧に取り上げてもいいのではないか、内容が少し精神に偏っているような気がするといった意見が出た。

演習については、バウンダリーの話になるとどうしてもピアサポートの利用者へのかかわりに関する議論になりがちで、その際に、専門職が指導するような形で意見する場面を目にした、支援の現場でバウンダリー(境界線)について困ったり、戸惑ったりしたことについて話し合うことが大事なので、専門職がピアにアドバイスする時間のようになってしまふことを避けるような演習にしたほうがいいのではないか、ファシリテーターの力量により、演習が変化してしまうので、ファシリテーターの研修が大事になってくるのではないかといった様々な声があった。

#### (9)チームアプローチについて

この講座の内容には、ピアサポートが支援チームにいることで、利用者だけではなく、組織も地域も、社会そのものの文化も変わっていってくれればという願いが込められており、ピアサポートと専門職が同じ方向を向いて支援していくことの重要性が示されているが、それぞれの役割の違いが明確になっていないので、ピアサポートの役割を再度整理・再考する必要があるという意見が出た。ピアサポートを求めている人たちに有効に届けるには、チームを意識する必要があること、ピアサポートの特性がチームであるから活かせるといったことを理解してもらえるかが問題で、講義のところでは、ピアサポートにも体験を話してもらうが、それだけでチームのイメージを把握してもらうのは難しい、ピアサポートの役割の中にコーチ、メンター、ブリッジャーといった役割があることは説明しているが、それぞれの役割の詳細にまで踏み込めていないといった指摘もあった。地域移行支援などで一緒に実践している人たちには違和感はないかもしれないが、これからピアサポートとして働く人たちに実際に働く現場でチームアプローチについて理解し、考えためには工夫が必要なのではないかということである。

演習のグループワークでは、チームアプローチの話なのか、ピアサポートのいる職場環境の話をしているのかが混同されてしまっていると感じられる場面もあり、どちらも大事だが、焦点がぼやけてしまうというコメントや、ピアサポートと専門職がそれぞれの立場でチームとして働く上で何を大切にするのかを考え、それぞれの力を発揮できる協働の在り方を考えることが重要、「ピアサポート」として相談支援専門員や生活支援員などと協働している人の実践例を紹介してもらい、この演習から得たものを現場に持ち帰り、明日から実践できるものを話し合ってもらえるようなものになればといったコメントもあった。

### D. 考察

障害者ピアサポート研修事業にかかわってきた研究協力者から寄せられた研修見直しに向けた意見は多岐にわたるが、研修カリキュラムの枠組みにかかわる意見を整理してみる。

#### (1)ピアサポートをどこまで深堀りして伝えるのか

研究班の議論の中で、障害者ピアサポート研修事

業は、ピアサポートを推進し、サービスの質の向上に寄与するとして実施されているわけであるが、そもそも「ピアサポートとは何か」ということについて、共通認識が持てていないのではないかという問い合わせがあった。障害当事者の中には、そこが不明瞭なまま報酬が付与されることになり、障害福祉サービスの中に取り込まれるという不安を抱くといった意見もあった。しかしながら、それぞれの障害分野を念頭において考えると、共通する部分もあれば、異なる部分もあり、多様化する障害分野を網羅し、皆が納得できるようにピアサポートを可視化する試みは、本研究事業で成すべきことなのか、基礎研修、専門研修の4日間の中でも、さまざまなピアソーターの講義を聞き、多領域のピアソーターとグループで関わりながら、多少なりともピアサポートの奥行きが伝わる部分もあるのではないかという意見もあった。

障害ごとにピアサポートに取り組んできた歴史は異なるわけで、さまざまな権利獲得のために障害者運動に身を投じ、専門家や行政と対立してきた人々もいる。そうした時代を経て、障害者権利条約がひとつの大きな契機となり、社会モデルに則った当事者中心の支援が展開されるようになった。障害ごとに分断されてきたサービスも障害者自立支援法により一元化されるに至り、加算、減算という報酬の仕組みの中で、障害者ピアサポートに加算が付くようになったのである。そのことによって、これまでインフォーマルに行われてきたピアサポート活動の一部が制度の枠組みの中に含まれたが、障害福祉サービスにおいて提供されるピアサポートは、ピアサポートではあるが、そのごく一部に過ぎない。しかし、障害者ピアサポート研修事業の実施によりはじめてピアサポートを知る人が多く、障害福祉サービスで働く当事者=ピアソーターという誤解が生じている部分もある。そこで、本来は多様に展開されているピアサポートが矮小化されてしまう危惧を感じる人たちもいる。

テキスト、及び研修においてピアサポートについてどこまでどう伝えるかということに関する結論は、自治体、自治体研修において講師、ファシリテーターを担つてくださっている方々へのアンケート調査結果と照合しつつ次年度の研究事業において出していくことになる。

## (2) 研修の対象者について

研修全体に大きく影響を与えることとしては、障害者ピアサポート研修事業の対象をどう捉えるかという

ことがある。要綱上は、障害福祉サービス事業で雇用されて働くピアソーターとピアサポートの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成が目的となっているが、すぐに職員として働くということにつながらないにしても、多様な障害当事者の方にもう少し、研修の間口を広げてほしいという意見があった。以前から知的障害領域で当事者活動のリーダーとして活躍されている方や高次脳機能障害の方で今後ピアサポート活動を希望されている方などから、現在実施している研修は敷居が高く、もう少し参加のハードルを下げてもらいたいという意見が出ているのである。そうした方々がすぐに障害福祉サービス事業所で働くわけではないかもしれないが、多様な障害領域の人たちの参加により、ピアサポートの裾野が拡がっていくという意義はある。また、参加の条件として、わかりやすい版のテキストの作成、全員がテキストや資料を事前に学習できるような多様な配慮の必要性なども伝えられた。

障害者ピアサポート研修事業の対象をどう考えるかという点に関しても本研究事業としての結論は次年度に持ち越すこととなる。

## (3) 専門研修におけるピアサポート、事業所職員が分かれて受講する講座について

専門研修において、ピアサポートと事業所職員に分かれて受講するコマが2つある。具体的には、ピアサポートを対象とする「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」と「ピアサポートとしての働き方」、事業所職員を対象とする「ピアサポートを活用する技術と仕組み」と「ピアサポートを活かす雇用」である。大枠の議論としては、ピアサポートと事業所職員を敢えて分けて研修を実施する必要がないのではないかという意見が多かった。プログラムを構築した当初は、ピアサポートにとっては保健医療福祉に係る制度的な知識や労働基準法などの労働者としての知識が必要だろうと考え、事業所職員に関しては、ピアサポートを職場に受け入れる際に、初めて受け入れる事業所の職員にすでに受け入れている事業所が経験を語ってもらうような時間にできればと考えたが、基礎研修を経験した後の専門研修では、「ピアサポートがいたら話しくい」「事業所職員がいたら話せない」といった状況はほぼ解消されている様子が研究協力者たちの語りから明らかになった。

講座の内容としても、保健医療福祉制度の話につ

いては基礎と重なるのではないか、制度そのものよりもそれを現場で教えてもらえるネットワークをどう作るかの方が重要ではないかといった意見が出た。「ピアサポーターの働き方」で学ぶ労働者としての権利の話については、ピアサポーターだけでなく、職員も学習してよい内容ではないかという話も出た。また、事業所職員の講座に関しては、2つの講座の違いが明確でない点から、ひとつにしても良いのではないかということや、そこにピアサポーターも一緒に受講してもらい、協働している実例などを話してもらってはどうかというようなアイデアも出た。

障害者ピアサポート研修事業の実施自治体からは、以前から部屋の確保の難しさや予算の関係上、一つにしてほしいという意見があったが、今回のアンケート調査の結果も含めて、次年度に最終的な結論を出していくこととする。

#### (4) その他

##### 1) ファシリテーターの育成の必要性

各講座の見直しの中で、挙がってきたのは、演習において、専門職の人が主導し始めるような場面や、ピアサポーターが自身の思いをぶつけるような場面が散見されたということである。講座の内容や演習課題の調整により修正できる部分もあるが、ファシリテーターがどう対処できるかということによって、ある程度解消できる部分もある。いくつかの都道府県で、ファシリテーター向けの研修が実施されており、研修を担っていく人材育成というところとも大きくかかわっていると考えられる。

##### 2) 各講座について

今回のカリキュラムの見直しに際して、各講座についても研究協力者から具体的な意見をいただいた。アンケート調査結果を待って、次年度検討を継続していく予定である。

## E. 結論

研究協力者による議論により、これまで実施してきた障害者ピアサポート研修事業の見直しにおける論点を整理することができた。平行して実施している自治体向けのアンケート調査結果及び、次年度に実施する障害者ピアサポート研修事業で講師・ファシリテーターを担っている人たちのアンケート結果を含め、見

直し案を提案するべく、研究を進めていくこととする。

## F. 健康危険情報

無

## H. 研究発表

無

## I. 知的財産権の出願・登録状況

無

## J. 文献

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金  
障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの  
専門性を高めるための研修に係る講師を担える人  
材の養成及び普及のための研究報告書, 2016  
(平成28) 年度~2018(平成30) 年度, 厚生労  
働科学研究成果データベース参照

岩崎香(研究代表者). 厚生労働科学研究費補助金  
障害者政策総合研究事業. 障害者ピアサポートの  
専門性を高めるための研修に係る講師を担える人  
材の養成及び普及のための研究報告, 2020(平  
成31) 年度~2021(令和2) 年度, 厚生労働科  
学研究成果データベース参照

厚生労働省ホームページ「障害福祉サービス等」

13 障害者の地域移行に係る障害福祉サービス等  
について

4. 障害者ピアサポートを参照

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaishahushi/service/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahushi/service/index_00001.html)